

165.521 80,137 85,384 43.750 (6月1日現在)

永久選挙人名簿をつくるために

ーせい調査

調査日は 6月20日

正 選 明



小学6年生 井岡 直美 えがく

地方自治は民主政治の土台であります。

その地方自治の基本となるのは住民の意志を反 映した地方選挙であります。

来年になりますと、1月下旬に県知事選挙が行 なわれ、4月中旬に県議会議員選挙、4月下旬に は奈良市の市長、市議会議員の一般選挙が相次い で行なわれます。

さて昨年、昭和40年は明治23年帝国議会が開設 され、国民が初めて政治に参加してから75年目(国民参政75周年)に当りました。

又 大正14年 満25才以上の 男子による 普通選挙 が実現してから丁度40年(普通選挙40周年)にな り、更に昭和20年婦人が選挙権を持つようになっ てから20周年(婦人参政20周年)を迎えた年であ りました。

明治、大正、昭和と過ぎてまいりました国民の 選挙権拡張のあとを振り返ってみますとまことに 感慨深いものがあります。

そのために払われた幾多の先覚者の情熱と身命 を堵しての運動を思い合せますとき、私達の行使 する一票は決しておろそかにできないことを痛感 いたします。

さて選挙権があっても、選挙人名簿に名前がのっていないと投票はできません。 その選挙人名簿が本年から根本的に改正されることになりました。

(2頁記事をお読み下さい)

6 月 15 日号

永久選挙人名簿制度につきまして

従来は毎年1回、9月15日現在で 職権によって調製し、一定の期間に わたって関係者に見てもらって確定 する基本選挙人名簿と、常時申出を 受付け、その申出に基いて選挙の行 なわれる際に調製する補充選挙人名 簿によって投票が行なわれていまし た。

しかるにこの制度によりますと、 人口の増加や社会の流動が激しくなっている現状ではいろいろの不備が 生じ、殊に確実な調査を実施することが困難なため調査もれや二重登録が生じやすく、適正な名簿の調製が 容易にできないようになっています。このような欠陥を是正し、適正な名簿を作るために法律が改正され、永久選挙人名簿に改められることになりました。

選挙人名簿を永久性のものとし、 固定化するのが永久選挙人名簿制度 であります。 【奈良市選举管理委員会】

この制度によりますと一旦名簿に 登載されますと異動のない限り死亡 するまで名簿にのせられるわけで、 選挙人の戸籍のような名簿であります。

そこで住所の異動があったとき や、満20才に達して新たに有権者に なった場合には本人からの申出によ って名簿に登録したり、修正、抹消 することになります。

市外へ移転されますときは、すで に奈良市で永久選挙人名簿に登録さ れている方は奈良市選挙管理委員会 の発行する証明書を持って行かなけ れば移転先で登録してもらえないこ とになります。

このようにして永久選挙人名簿に 有権者としてのあなたの名前は生涯 登録され、二重登録や間違った登録 が防止されるのであります。

永久選挙人名簿を調製するために

6月20日は選挙資格調査の日です

6月20日現在で全国一斉に「選挙 資格に関する基礎調査」が行なわれ ます。

この調査は従来の名簿を永久選挙 人名簿に改めるために選挙資格を調 査するもので、又住民の実態を明か にする基礎的資料とするためにも役 立てられます。

奈良市におきましても市内全世帯

 票を確認の上集めることになってい ます。

永久選挙人名簿調製は次の順序で 行ないます

△調査期間

6月20日~6月29日

(6月20日現在で調査を行ない ます。)

△縦覧期間

8月26日~9月9日

(でき上った名簿をこの期間に 関係者に見てもらいます)

△名簿の確定

9月30日

(この日に名簿が確定しますと 今後の選挙はすべてこの名簿 によっ投票が行なわれます)

× × × ×

永久選挙人名簿についての詳細に ついては**奈良市選挙管理委員会事務** 局(市役所3階、電話291111番)に お問合せ下さい。

選挙人名簿にのっていなければ、投票出来ません

奈良県で

小売商業店舗の近代化資金 を無利息で貸付けます

奈良県では小売商業の共同化、 店舗の近代化等のための資金を無 利息で貸付けいたします。

希望者は 6 月30日までに奈良県 商工課 (県庁舎 4 階) へ申込んで 下さい。

申込者の資格、貸付条件は「奈 良県小売商業高度化助成金貸付規 則」によりますが、詳細について は県商工課へお問い合せ下さるよ うお伝えいたします。

新しい通称町名ができました

معارة ويعالما وأواحا من المداع من الديام المداوات من المارات من الدواح من الدواح من الدواح مدوات من المداوات م

【市民課】

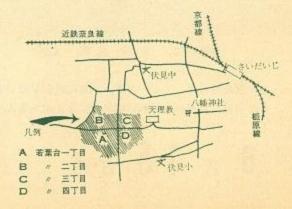
5月25日から次のように新しい通称町名ができました。

これは市の行政事務処理上の便宜のために、住民の希望にもとず いて設けたもので地方自治法の規定によらない措置であります。

疋田町、西大寺町、 菅原町、青野町の各一 部を通称若葉台1.2.3. 4丁目と称します。

(略図参照)

なおこの地域は新し く開発されついある住 宅地で、現在27世帯(106人)が居住してい ます。



国民年金法が改正されます。

[接護年金課]

普通一般にサラリーマンと言われる方や官公庁に勤めておられます方々は、その老後や不測の事故に備えてそれぞれの職場で年金制度に加入しておられます。然し農林業、商工業、その他の自由業を営なんでおられます方々にはこのような職域での年金制度は行なわれていませんでした。そうした年金制度からのぞかれている方々の為に昭和36年に国民年金法が制定せられました。

今では日本人で20才以上の者は必ず何かの年金制度に加入していることになりました。

さて政府では国民年金に加入している方々により一層有利に、ま た行届いた老後保障が行なえるようにこの度の国会に国民年金法の 大幅な改正案を提出いたしました。

ここに国民年金法のあらましと改正される要点につきまして、そ の概要を説明することにいたしました。

(この記事はこれから数回つづく予定であります。)



一国民年金加入 者について一

●強制加入者について

この法律によって必ず国民年金 に加入しなければならない人は次 の方々です。

△日本国内に住所をもっている20 才以上60才未満(明治44年4月 1日以前に生まれた人を除いて)の方は全部加入しなければな りません。

但し次に掲げる"任意加入者" と"加入できない人"を除きます。

× × × ×

強制加入に該当する方は実際 には一般に農業、林業、商業そ の他の自由業、或は無職の方々 であります。

●任意加入者について

国民年金に加入することを強制 されてはいませんが、自分の自由 な意志で加入することができる方 々は次に該当する方々です。

- △明治44年4月2日以降に生まれ た方で次の事項にあてはまる方 です。
 - (イ)他の年金制度からの老令年 金、退職年金などを受けてい るもの、或は受ける資格のあ るもの

(中)他の年金制度に加入している

者の配偶者、或はこれらの年 金を受けることの出来る者の 配偶者

- (小他の年金制度による 障害 年金、遺族年金(扶助料)を受けている人
- (2)戦傷病者戦没者遺族接護法による遺族年金や障害年金、又は未帰還者留守家族接護法による留守家族手当や特別手当を受けている人

(お高等学校、大学に在校する生

徒、学生(定時制、通信教育 課程を除きます)

●加入出来ない人について

現に他の年金制度に加入している者は加入できません。

(他の年金制度と言いますのは厚 生年金、船員保険、国家公務員共 済組合、地方公務員共済組合、私 立学校教職員共済組合、公共企業 体職員等共済組合、農林漁業団体 職員共済組合、国会職員互助年金 であります)

× × × ×

●加入、脱退の届出 につきまして

- ■国民年金に加入されます方は市役 所接護年金課へ加入届を提出して 下さい。出張所、連絡所でも受付 けいたします。
- 国民年金法の適用をうけなかった 方がその適用を受けるようになっ たときは直ちに加入届を出さなければなりません(例えば会社をやめて職場での年金を脱退したときなど)
- 国民年金の加入者が他の年金制度 の適用をうけるようになったとき は国民年金の資格喪失属を出さね ばなりません。

三才児の健康診断を行ないます 「全角保健園

あなたのお子さんの精神的、肉体的な発育状態をしらべ、立派なお 子さまに育てていただくために、次のように健康診断を行ないます。

△対象児

昭和37年4月1日~38年3月31 日生まれの幼児

△検診内容

知能テストによる発達状態の測 定及び身体発育状況の検診と相 談

△日時と場所

△検診は無料です

- 該当者にはそれぞれ通知書を送りますが、住所変更などで通知書の届かない方は直接会場へお越しの上申し出て下さい。
- ●三才児の健康診断は去る5月16日 から始めましたが今回で終了いた します。

月	B	地	区	時		[8]	場	所
7月1日	(金)	H	原	10.00	~	12.00	田原	出張所
7月4日	(月)	狭	Ш	10.00	~	11.00	狭川	出張所
		東	里	13.00	~	14.00	相和	小学校
7月8日	(金)	柳	生	10.00	~	11.00	柳 生	出張所
		大村	卵生	13.00	~	14.00	大棚	生小学校
7月11日	(月)	精	華	10.00	~	11.00	精華	小学校
7月12日	(火)	都	跡					
7月15日	(金)	平	城				苏 自	保健度
7月18日	(月).	明	治	13.30	~	15.30	(市內八軒町)	
		大安寺					CHILAN CRIMATA	
7月22日	(金)	都	跡					

第8回事業所統計調査が行なわれます。

ごみ取りにつきまして

○ごみを自分の車で捨てる人 は

ごみをみだりに捨てると重く罰 せられます。自分でごみを捨てた い人は奈良市の焼却場へ持ち込ん で下さい。

8月1日から終日受付けていま す。何の手数料もいりません。ど んなごみでもどんどん持ち込んで 下さい。

夜間 (執務時間外) は係員がいませんので、立札で標示してある 場所にごみをおろして下さい。

〇ごみ取り作業について

ごみの容器は出来るだけボリ容 器を使用して下さい。

こわれたごみ箱などで出されま すととれないことがあります。

ごみを容器に入れるときは念入

【清 揚 課】

りに水を切ってからす て で 下 さ い。ごみ集めの作業が円滑に行な われますように、集める者の立場 を考慮してすてて下さいますとご み取りは行き届いて行われ、取っ たあともよごされないですみます

有蓋の車でごみを 集めにまいります



写真は新しく購入されます有蓋のご み取り車です。

ごみを集めた車が路上にごみを飛び散らせて行くことのないように奈 良市ではこのような有蓋のごみ取り 車を整備する計画をたてております

"振替納税"のご利用をおす すめいたします

奈良税務署から

申告所得税を納税者の預金口座 から自動的に振替納付できるよう になっています。これは電気料金 やNHKの受信料と同じように、 あなたの取引銀行や農協などに申 込むか、税務署へ直接申出られま すとこの取扱いができます。

中小企業者に夏季特別小口融 資保証を行なつています。

奈良県信用保証協会からこの保証 を受けたい希望者は次の事項をご承 知の上奈良市観光商工課商工係へお 申込み下さい。

• 取扱期間

6月10日から8月10日まで

• 申込資格

奈良市に居住し又は事業場をも っておられ、6カ月以上同一事 業を営んでおられる中小企業者 (遊興、娯楽の事業は除きます)

資金の用途

事業上の運転資金

保証金額

1企業者に50万円以内

- ●保証期間 4カ月以内
- ●保証料 日歩3厘.
- 保証条件

保証人は2名とします。

• 貸出金融機関

銀行、相互銀行、信用金庫、信 用組合、商工組合中央金庫

みなさんとうちとけて どんな相談もいたします (無料)

奈良市心配ごと相談所

その他

市内西木辻八軒町 (但八軒町バス停前) (奈良市立春日乳児保育園の二階) 電話27017番

この相談所は昭和35年奈良市が開 設いたしましたが、決して堅苦しい 所ではありません。畳敷きの部屋で うちとけてどんな相談事でもお聞き しています。

この相談所はみなさんの 悩みごと、苦しい事情をすっかり吐き出していただく場所として、相談相手のない方や、誰にも打ち明けられない問題、他人に聞かれて恥かしいこと、理性では割り切っていても感情が許さないというようなことも相談いたします。

何事によらず問題がそんなに簡単 に解決できるものではなくても、こ の相談所に相談に来てよかった、心 のわだかまりが晴れたと喜んで下さ る方が大勢おられます。

奈良市心配ごと相談所が昭和40年 度の1年間に取扱いました相談事は 513件でその内容をお知らせいたし ますと次のとおりであります。

●生活苦についての相談 49件

・家庭不和によるもの 85件

・職業に関する相談 29件

• 児童、母子問題について 21件 • 老人の問題について 33件 47件 • 住居等に関するもの 健康と医療について 41件 結婚についてのもの 33件 身の上相談について 19件 9件 求人に関するもの 101件 財産問題について

相談時間は土曜、日祝日を除いた毎日の午前9時から午後4時までです。

46件

農繁期の防犯運動を すすめましょう

〔奈良警察署から〕

麦のとり入れや、田植え、茶つみ などで農家では猫の手も借りたいほ ど忙しい農繁期になりました。

この農繁期に農家の留守をねらっているのが"アキス"です。

農家では我が家の防犯について特 に次の事柄に注意して下さい。

△家をまったくの留守にしないこ とが防犯の第一の鍵です

△錠前は厳重に、鍵は必ずかける



ようにすること

△現金はできるだけ手許におかな いように

△防犯ベルは隣近所でつけましょ う

△夜間は外を明るく、内部は暗く します

△万一泥棒に入られたときは、そ のままにして早速警察(電話110 番)へ連絡しましょう